

保幼小接続期における運動遊びに関する一考察

守 渉¹

幼児期における遊びや運動は、子どもの心身の成長にとって、非常に重要であることが認識されているにもかかわらず、十分に確保されている状況にはない。今後も外遊びや運動の機会が減少し、幼児期から児童期にかけて充実した運動経験が得られにくくなるのが危惧される中、環境面の条件を整えることに加えて、運動遊びの具体的な道筋を示し活用していく必要がある。

そこで本研究では、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領や学習指導要領について内容の論点を整理し、保幼小接続期における、将来の運動習慣の確立と運動能力向上につながる運動遊びの方策を探り、小学校の体育へつながる運動遊びの在り方や支援について検討を行った。子どもが自ら進んで体を使った遊びを楽しむことができる運動遊びのプログラムを体系化することで、保幼小接続期において、自分の身体感覚と向き合い、遊びを充実させ、遊びと学びの円滑な接続につながる活動となる可能性が示された。

Keywords : 保幼小接続期、運動遊び、領域「健康」、体育

1. はじめに

スポーツ庁が、全国の子どもを対象に実施した令和6年度の全国体力・運動能力、生活習慣等調査の結果を公表した内容によると、50 m 走や握力などの実技8種目の結果を点数化した体力合計点は、小学校5年生女子が過去最低を更新した。一方小学校5年生男子はほぼ横ばいだった。体力合計点（80点満点）の平均点は小学校5年生男子が52.5点（2023年度比0.1点減）、小学校5年生女子が53.9点（2023年度比0.4点減）となった¹⁾。平成の半ばからの長期的な視点で捉えると上昇傾向にあったが、平成30年以降、連続して前年度の数値を下回る傾向が続き、令和の初めにその傾向が大きく変化している様相になった。このことは小学校児童期のみならず、幼児期の子どもの体力・運動能力においても低下傾向にあることが容易に推測できる²⁾とされている。

新型コロナウイルスが蔓延した時期は、各種学校の活動が制限されたことに加え、従来からの運動時間の減少、テレビゲームやスマートフォンの利用時間の増加や肥満児の増加などが体力低下の要因と考えられる。幼児期から児童期にかけては、生活習慣を確立する時期であるが、コロナ禍と重なったことが少なからず影響している可能性がある。また、子どもたちが近年の夏の猛暑の影響で、外遊びや公園や校庭で遊ぶことを取りやめ、我慢している傾向がある。

現代社会の中で、生活の利便性を追求するあまり日常生活における身体活動の機会が減少しているのは大きな問題点である。子どもたちを取り巻く環境に目を

向けると、運動経験が不足する直接的な原因に、習い事・室内遊び時間の増加による外遊び・スポーツ活動時間の減少や空き地・生活道路などの手軽な遊び場の減少、少子化などによる遊び仲間の減少等、様々な問題が挙げられる。ここからも、日常生活において、運動経験がこれまで以上に乏しくなっていることを示している。

様々な年齢の子どもたちが集まり、気軽に利用できるはずの公園も現在では、多くの禁止事項があり、例えば球技などもその一つで、野球やサッカーなどが思い切つてできない環境にある。また、怪我等につながる遊具を極力撤去する動きもあり、子どもたちが主体となって自由に遊ぶことが制限される環境にある。

保育の5領域の一つである「健康」領域の指導は、「遊び」を通じた学習が主体となる。このことについて、幼稚園教育要領では、第1章総則で、「幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること」³⁾と示されている。

この遊びの在り方については、保幼小接続期の視点からも議論されてきた。一例として保育施設と小学校に在籍する子どもたちや教員がお互いに理解を深めることを目的とした交流プログラムや、「スタートカリキュラム」などの小学校に入学した子どもたちが無理なく生活に慣れるためのプログラムが実施されるようになった。この背景には、1990年代後半から指摘されはじめ、全国的に問題視されるようになった「小1プロブレム」と呼ばれる現象が顕著になってきたことも挙げられる。小学校に入学したばかりの1年生の教

1. 宮城学院女子大学教育学部教育学科

室で、「授業中に立ち歩く児童がいる」、「全体での活動中に各自が勝手に行動する」、「良い姿勢を保つことができない」、「少数の児童の影響で全体が授業に集中できない」などの状態が数カ月にわたって継続するなどの内容が報告されている。基本的な生活習慣が確立されず、子どもが自分をコントロールする力が身に付いていないことが原因と指摘している。

しかし、このように保幼小接続期における様々な連携の取り組みが広がるにつれ、その難しさも指摘されるようになった。このことについて浅野は、そもそも幼稚園と小学校では教師文化や学習観が異なるため、互いの子どもの見方がずれてしまい、具体的な幼児期の終わりの姿のイメージを共有しにくい⁴⁾と述べている。保育士、幼稚園教諭、小学校教諭が共通の子ども理解に立って発達と学びの連続性を捉えることが難しいなどの問題がある。

幼児教育の質的向上と小学校教育との円滑な接続を図り、接続期の教育の充実を目指す上での課題は、幼児期教育の質に関する認識が社会的に共有されているとは言い難く、いわゆる早期教育や小学校教育の前倒しと誤解されていることがある。また、遊びを通じて学ぶという幼児期の特性を踏まえた教育がその後の教育の基礎を培っていることへの理解が必ずしも十分ではない⁵⁾ことが挙げられる。これらの問題について、黒原は、「保幼小接続」だけでなく、幼児教育も含めた学校教育において、一人ひとりの子どもの発達の連続性を保障することが重要な焦点となる⁶⁾と述べている。

2016年の中央教育審議会の答申では、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と地域が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質や能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学習指導要領等が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるように6点の枠組み⁷⁾が示された。「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「子供一人一人の発達をどのように支援するのか」「何が身に付いたか」「実施するために何が必要か」の6点の枠組みを改善するとともに、各学校において教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指すことなどが求められた。

体育科においては、この中央教育審議会答申の趣旨を踏まえて、改訂が行われた。この中で、「カリキュラム・マネジメント」については、以下の要点でまとめられている。

「カリキュラム・マネジメント」及び主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する観点から、発達の段階のまとまりを考慮し、各領域で育成することを目指す具体的な内容の系統的を踏まえた指導内容の一層の充実を図ること⁸⁾

このカリキュラム・マネジメントで、小学校から高等学校においては一貫性がある系統的な学習が可能になると考えられる。しかし、木下は発達の連続性ということを見ると、一貫性があるということとはできない⁹⁾と述べている。そのことは、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領との関連性の問題が根底にある。この3法令の中で、保育の5つの領域は示されているが、体育という領域はなく、具体的な運動の内容も示されていない。

また、改訂された学習指導要領の中では、運動やスポーツとの多様な関わり方を重視する観点も盛り込まれており、就学前に多様な運動に親しむことが、それ以降の運動習慣へと継続されていくと考えられる。小学校の体育科の改訂に合わせ、発育や発達の視点から連続性を持たせ、幼児期の子どもの姿を意識した内容になっているか検討する必要がある。

幼児期における遊びや運動は、心身の成長にとって、重要であることは認識されているにも関わらず、全ての子どもたちに十分に確保されている状況にはない。それは、遊びや運動にとって大切な3つの柱である、遊ぶ時間、遊ぶ空間、遊ぶ仲間の環境が整わない状況にある。子どもの健全な成長を支えることを考えた際に、保護者や保育者、小学校教員が運動の必要性について共通認識を持ち、多様な動きや運動を経験させなければならない。幼児期から児童期にかけて行われる遊びや運動は、その後の基本的な生活習慣形成のためには不可欠なものとなる。その中で、身体全身を使ったさまざまな動きを経験し、身につけておくことが、生涯にわたって運動を実践していくための土台を形成することになる¹⁰⁾と考えられている。子ども一人ひとりの興味や関心を引き出し、これまでの生活の中で経験した遊び等を自発的に取り組み、多様な動きを身に付けることができるように環境を設定しながら、生涯にわたって心身ともに健康に生きる基礎を培うことにつながる具体的な方策が必要ではないだろうか。

そこで、本研究では将来の運動習慣の確立と運動能力向上につながる幼児期における運動遊びの方策を探り、小学校の体育へつながる運動遊びの在り方や支援について検討を行う。保育士や幼稚園教諭が小学校につながる多様な動きのある遊びを理解した上で、働きかければ、子どもは遊びを通じて様々な動きを獲得し、

進んで体を動かす意欲を高めることにつながると考える。子どもが自ら進んで体を使った遊びを楽しむことができる運動遊びのプログラムを構築し、保幼小接続期における運動遊びの充実に向けた方策を検討することを目的とする。

2. 領域「健康」のねらい及び内容

2017年に、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領は教育の基本として文部科学省、厚生労働省、内閣府より共同告示され、2018年に施行された。この3法令が改訂されたことに伴い、共通の指針として「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明記された。小学校入学前までに育みたい資質や能力を10の視点から具体的な姿として表したものである。小学校との連携を意識して就学までに求められる姿である。幼児期の教育を通して育まれてきた資質・能力と小学校において育成を目指す資質・能力がつながるように、教育課程における幼稚園等と小学校との連携教育の必要性も強調されている¹¹⁾。

この「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」のうち、領域「健康」に関わる事項は、「健康な心と体」が中心的な内容と考えることができる。そこには、保育施設等の生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになることが明記されている。遊びの場面では、全身を動かしさまざまな遊びに挑戦し、目標にむかってやり遂げようとすることが記されている。自ら体を動かして遊ぶ楽しさなどは、就学後における運動遊びや休み時間等に友達同士と一緒に体を動かしながら楽しく過ごすことにつながり、このような経験は、小学校での生活の様々な場面において積極的に行動する力を育む土台を作っていくことになる。心と体を十分に働かせ、見通しを持って行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出せるようにすることなどが示されている。このことは、小学校学習指導要領体育編で示されている生涯にわたる心身の健康を保持増進する力や豊かなスポーツライフを実現する力の育成を目指す教育とのつながりがあると考えられる。

これまで学習指導要領では、「生きる力」を育むことを理念としてきたが、幼稚園教育要領で示された改訂の趣旨である「幼児教育で育つ力の明確化」¹²⁾により、「生きる力」の基礎を幼児教育で育み、就学後の学校教育で「生きる力」を育成することへとつなげ、それぞれの学校段階を超えて一貫性が図られた。また、

この改訂で、幼児期の教育との円滑な接続を図る低学年教育が重視され、先に示した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が各教科の学習等に接続ができるように、スタートカリキュラムを編成し、時間割等を工夫することが示された。ここからも幼児期から小学校にかけて、育まれる資質・能力のつながりが求められている。幼児教育の遊びを通しての指導と学校教育の教科を通しての指導とそれぞれに違いがあるが、竹森らは、育成を目指す資質・能力の観点においては幼児教育と学校教育は接続されており、幼児教育における5領域と小学校以降の学校教育における教科のつながりが示されている¹³⁾と述べている。

3. 幼児期運動指針における要点

上記した通り、幼児期における運動の実践は、心身の発育に極めて重要であるにも関わらず、全ての幼児が十分に体を動かす機会に恵まれているとはいえない現状がある。現代社会は生活全般が便利になり、生活が豊かになる一方で、体を動かす機会が減少し、幼児期に身に付けておくことが望ましい多様な動きの獲得や体力、運動能力に影響を与えていると考えられる。そして、幼児期に体を動かして遊ぶ機会が減少することは、その後の児童期、青年期の運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成、さらには心の発達にも大きな影響を及ぼすことにつながると指摘されている¹⁴⁾。

そこで、幼児の心身の発達の特性に留意しながら、幼児が多様な運動を経験できるような機会を保障していく必要があるとの考えから、2012年に文部科学省幼児期運動指針策定委員会が国内では初の幼児期における身体運動ガイドラインである幼児期運動指針を策定した。その中で、幼児期の運動は、一人一人の幼児の興味や生活経験に応じた遊びの中で、幼児自らが体を動かす楽しさや心地よさを実感することが大切であることから、幼児が自発的に体を動かして遊ぶ機会を十分保障することが重要である¹⁵⁾と述べられている。さらに、幼児が楽しく体を動かして遊んでいる中で、多様な動きを身に付けていくことができるように、様々な遊び体験ができるような手立てが必要となり、これらを実現するためには、保護者や幼稚園、保育所などの保育者をはじめ、幼児に関わる人々が幼児期の運動をどのようにとらえ、どのように実施するとよいのかについて、おおむね共有していくことが重要である¹⁶⁾とされる。また、ガイドブックにおいては、幼児期は運動発達の側面だけではなく、社会性の発達や認知的な発達の側面からも重要な時期と捉えられている。そして、この時期の運動の在り方として、具体的に推

進するにあたり次の3点を示している。

- 1) 多様な動きが経験できるように様々な遊びを取り入れること。
- 2) 楽しく体を動かす時間を確保すること。
- 3) 発達の特性に応じた遊びを提供すること。¹⁷⁾

幼児期に遊びを通して運動をすることにより、運動やスポーツに必要な動きを身に付けるだけでなく、その後の生活をする上で必要な力を育成することにつながると考えられる。幼児期において、具体的にどのような運動を学び、どのような運動が身に付き、できるようになるのか、またそこには一人ひとりの発達を支援し、運動を実施するために必要な環境とは何かを考えながら子どもと関わることが求められる。

そしてこの指針では、3歳から6歳を対象とし、運動習慣の基盤づくりを通して幼児期に必要な体力、運動能力の基礎を培うとともに、様々な活動への意欲や創造力を育むことを目的に体をしっかり使って遊びきるためのポイントが示されるようになった。また、幼稚園教育要領においても、健康領域の内容の取扱いについて、「多様な動きを経験する中で、体の動きを調整できるようにすること」¹⁸⁾と加えられ、幼児期における幅広い運動技能を、遊びなどを通して体験させるよう促していることがうかがえる。

このように幼児期運動指針を策定し保育施設に通達したが、それぞれの保育施設ではどのように扱われているかが課題となる。保育現場では指針の内容を役立てている保育者もいる一方で、口野が行った調査では、「幼児期運動指針が役に立っているかどうか」の質問に対して、半数以上の保育者が「わからない（『指針』『ガイドブック』について知らないの）」という結果¹⁹⁾であった。また、幼児期運動指針やガイドブックを読んだことがある保育者は36%、幼児期運動指針やガイドブックの内容について、理解していると回答した保育者が29%²⁰⁾であった。必ずしも、保育現場に浸透している状況にはないと思われる。それぞれの園の立地や園庭の広さ、園児の人数など環境の違いなどから保育者の置かれている状況により幼児期運動指針の理解や内容への意識に違いがあると考えられるが、実際の保育場面に合わせて幼児期運動指針について学ぶ機会があれば理解が深まると考えられる。

保幼小接続期における体を動かす遊びを充実させるためには、多様な動きのある遊びの経験が小学校の体育へつながるという視点が前提となる。幼児期運動指針で示されている「身につけておきたい動き」を参考

に、小学校体育につながる多様な動きを身につけることを目指し、その具体的な動きの例を示したものが表1となる。この内容が、小学校の体育科では、幼児教育の円滑な接続を図る「体づくり運動」へとつながり、低学年では、「多様な動きをつくる運動遊び」、中学年では「多様な動きをつくる運動」となる。発育期・発達期への接続と継続を意識しながら系統化された。これらの動きは、日常生活の中で、体を動かす遊びを通して獲得されるとともに、繰り返し経験することによってしなやかになる。しかし、これらの動きを獲得するために、急ぐあまり発達段階に適していない遊び場を設定してしまうケースもある。適切に構成された環境のもと、子どもの興味や生活経験に応じた遊びを自発的に繰り返し取り組むことを通して、多様な動きを身に付けることができるような工夫が求められる。今後ますます運動を行う機会に恵まれない環境になることも予想される中、環境面の条件を整えることに加えて、幼児期運動指針を基に、運動遊びの具体的な道筋を示し活用していく必要がある。

表1. 幼児期に身につけておきたい動き

身につけておきたい動き	動きの例
体のバランスをとる動き	立つ、座る、寝ころぶ、起きる、回る、転がる、渡る、ぶら下がる
体を移動する動き	歩く、走る、はねる、跳ぶ、登る、下りる、這う、よける、すべる
用具などを操作する動き	持つ、運ぶ、投げる、捕る、転がる、蹴る、積む、こぐ、掘る、押す、引く

4. 学習指導要領の内容と運動遊び

小学校学習指導要領の改訂では、運動領域においては幼小接続の明確化が意図され、「発達の段階を踏まえた指導内容の体系化」が図られた。例えば、体づくり運動系は、低学年では新たに領域名が「体づくりの運動遊び」となり、内容を「体ほぐしの運動遊び」及び「多様な動きを作る運動遊び」で構成し、幼小接続を明確に図る内容で示された。中学年から高学年にかけては、「多様な動きをつくる運動」や「体の動きを高める運動」で構成された。このことについて、高井らは、発達に伴い専門的な運動技能への分化と同時に「運動離れ」も進行するゆえ、「多様な動き」、「主体的に楽しく動く」経験を重ねながら、生涯にわたる身体活動への関わりを育むことが求められる²¹⁾と述べている。

小学校学習指導要領解説体育編の第1学年及び第2学年の内容では、運動を「楽しく」「意欲的に」行うことを目標としており、幼稚園から小学校へ進学した後も各種の運動に進んで取り組む態度が求められてい

る。しかし、幼児期に体を動かす機会が少ない子どもは、経験不足から消極的な活動になりやすい。この点を踏まえ、子ども自らが体を動かす楽しさや心地よさを継続して経験できるような工夫が求められる。

幼稚園や保育園、幼保連携型認定こども園での運動遊びや体育活動は、発達段階に合わせた、歩く、走る、跳ぶ、投げるなどを含んだ活動や、ボールや縄跳びなどの用具を用いた活動が中心となっている。しかし、先に述べたように、幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領には、学習指導要領とは違い具体的な運動に関する内容が記載されていない。それぞれの幼稚園や保育園、幼保連携型認定こども園が教育方針や教育目標に即して活動の内容を設定している。そのため、例えば、年長クラスを中心に行われているマット運動の活動では、小学校の学習内容である前転がりなどが指導されているケースが多く見受けられる。表2の通り、前転がりは1・2年生の小学校学習指導要領では、「器械・器具を使つての運動遊び」の領域の中で、「マットを使った運動遊び」の内容となる。用具等は、幼児向けに工夫されているが、前転がりの技術的な指導内容は、小学校と同様な内容になっていることが危惧される。小学校では、学習指導要領にマット運動が学習内容として示されているが、幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領には、学習すべき教材(活動)として示されているわけではない。また、マット運動や跳び箱運動などの器械運動は、苦手意識を持つ保育者も多く、体操教室などの外部の専門家に指導を任せている園も存在する。早期教育の観点から、小学校の学習内容を先取りする考え方も否定できないが、幼児期は「他の学習同様に、子ども側にそれなりのレディネスが備わっていないなければならないという視点」²²⁾が前提となる。レディネスとはある学習を成功するために必要とさせる発達のならびに経験的な条件を意味するが、このことを無視し、年長クラスになったからといって急に保幼小接続を意識したマット運動に取り組んでも、レディネスが十分でない子どもにそれらができるようにならないのは当然の結果だと考えられる。幼児期はそのレディネスを蓄える時期と考えられる。課題を先取りすることを焦るあまり、「できない」といった気持ちを子どもの中に蓄積させ、運動嫌いな子どもを育ててしまうことは避けなければならない。

さらにそのような子どもは、「できない」ことを繰り返して練習させられることにより、運動遊びそのものを嫌いになってしまう可能性が高く、小学校での取り

組みにも積極的にはならず、運動技能を身につける機会を失うことにつながりかねない。前転などは小学校での学習課題であるため、幼児期は遊びを中心に様々な動きを楽しみながら身に付けることを目指すことが望まれる。

表2. 小学校学習指導要領体育編 マットを使った運動遊びの学習内容

第1学年及び第2学年 マットを使った運動遊び	○ゆりかご、前転がり、後ろ転がり、だるま転がり、丸太転がりなど ○背支持倒立(首倒立)、うさぎ跳び、かえるの足打ち、かえるの逆立ち、壁登り逆立ち、支持での川跳び、腕立て横跳び越し、ブリッジなど
---------------------------	---

5. 保幼小接続期における運動遊びプログラム

このように、小学校の体育へつながる様々な遊びの在り方や支援について理解した上で、働きかければ、幼児は遊びを通じて多様な動きを獲得し、進んで体を動かす意欲を高めることにつながると考える。前述した学習指導要領の領域「器械・器具を使つての運動遊び」の技能について、マット運動は「回転系」と「巧技系」に整理されている。幼児期に習得が期待される「基本的な動き」への対応として、自身の身体の移動・操作・平衡に関わる器械運動系の学びは、幼児期・児童期に不可欠であるゆえ、技術習得に止まらぬ身体との対話と関わり、そして身体運動の法則の気づきと体得を実現する²³⁾ことにつながると考えられる。

ここでは、小学校体育のマット運動に接続するマット遊びを中心とした運動遊びのプログラムを示すことにする。筆者が、2021年に作成した動物の進化(系統発生)の道筋と子どもの発育発達(個体発生)の道筋を重ね合わせる観点から作成したプログラムに修正を加え、より発達段階に合わせたマット遊びの充実に向けた、保幼小接続期の運動遊びのプログラムの内容を考えたい。

マット遊びには、体幹部の操作と体幹部と四肢の協応動作を耕すことに直結する動きがたくさん含まれている。これらは、幼児期の発達段階にマッチした教材としてとらえられる。本来これらの運動の原型は、「人類の歴史が始まって以来存在してきたもので、人間は、そうした運動を生活の中で行いながら骨格を強靱にし、肉体を作り上げ、心身の健康を維持してきたのである」²⁴⁾ととらえられている。その証に、子どもは、マットや布団が敷いてあれば転がろうとする。すべて、人としての自然な動きである。小学校の体育を意識して、前転や後転などの技の習得を目指す傾向がある中で、マット遊びでは、回ることのみではなく、マットの上で寝てみたり、ゴロゴロ寝転んだり、這い這いしたり、

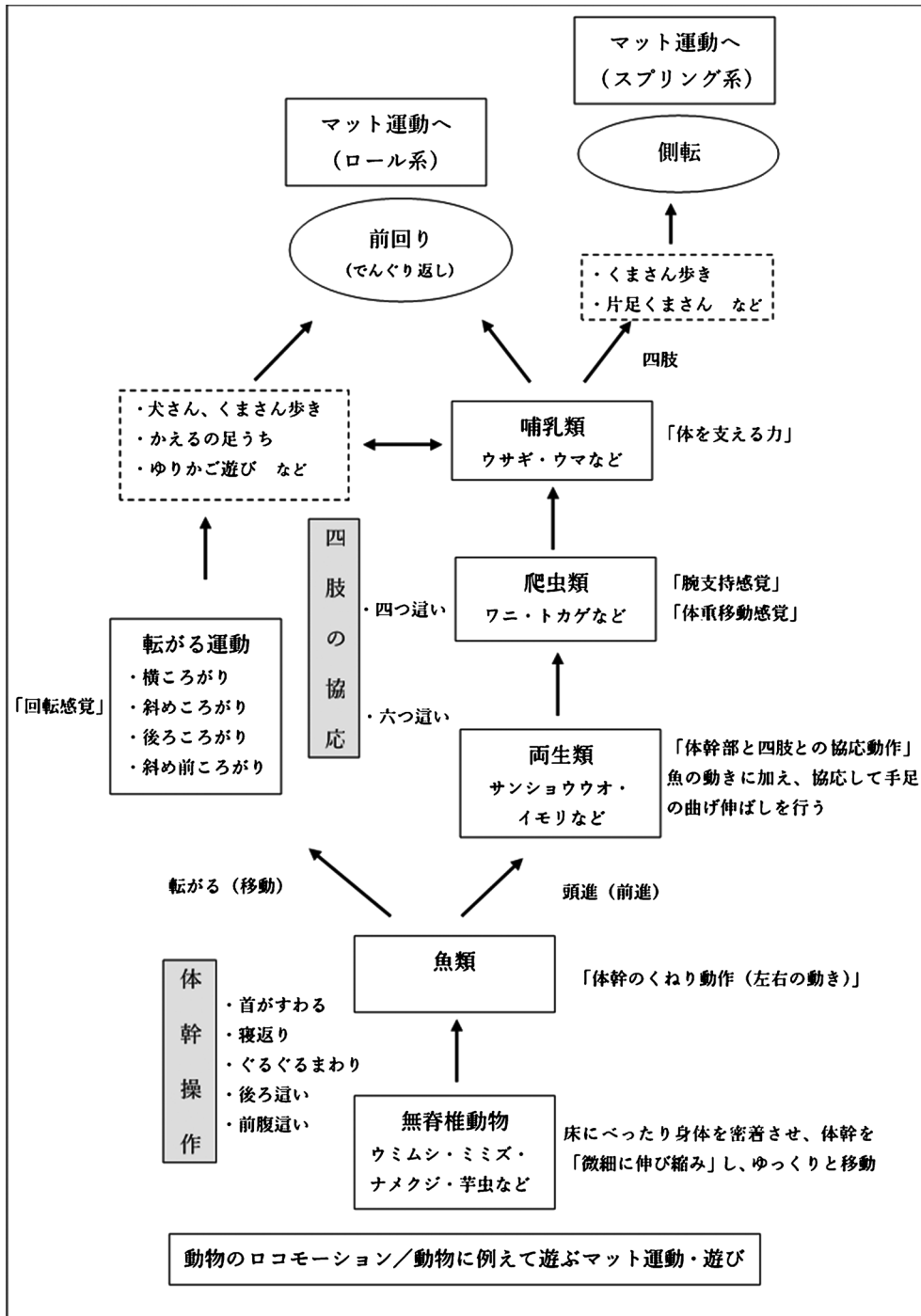


図1. 保幼小接続期における運動遊びプログラム (マット遊び)

潜り込んだりすることで様々な姿勢や動き、感触や感覚を身に付けることを第一段階と考えることができる。また、転がるということは喜びの表現で古くからあった運動と捉えられる。幼児期には、芝生や雪の上、砂浜そして原っぱの傾斜などでは理由もなく、すべったり、横になったりして転がり回る。子どもにとって自然な喜びの表現であるとも考えられる。

また、マット遊びは、変形 (非日常) 姿勢の調整力を高め、子どもの身体活動を安全に保持するために大

事な遊びとなる。この変形 (非日常) 姿勢は、特に幼児期から小学校期に最も身につけやすいとされている。この時期を逃すことのないように、マット遊びによって変形 (非日常) 姿勢の多彩な調整力を身につけさせていく必要がある。日常の生活にはめったに出現しない変わった姿勢になれるということは、生理的には、神経機能を高めることはもちろんのこと、内臓の機能も旺盛にして、子どもに自信を与えることにつながる。こういった遊びを繰り返しながら、楽しんでいる間に、

いつの間にか慣れると同時に、危険防止上大切な転び方（受け身）が養われ身につけていく。子どもの遊びを充実したものにするためにマットは大きな力をもっている。

小学校以上のマット運動は高度な調整力や筋力が要求され、技の習得が中心となる。そのため、他の運動領域と比べると学習達成度が低い傾向にある。見た目にも、できる、できないがはっきりしているため、苦手な子どもにとっては、意欲的な取り組みにつながりにくいと考えられる。精神面からも、身体的に「きつい」ものは苦手意識を持つ子どもは多い。このような側面からも、発達段階に合わせ、マットの特性に応じた遊びの充実を図る必要がある。子どもたちが意欲的な取り組みを進めていくために、様々な下位教材や教具の開発を繰り返しながら、それを体系化したプログラムについて検討する。

6. 運動遊びプログラムの内容構成

前述した着目点から、遊びを中心に様々な動きを楽しむながら身につけることを目指し、保幼小接続期におけるマット遊びを体系化した一つのプログラムが図1となる。子どもの動作の獲得はまず、頭の動き、胴体（体幹）の動きに続き自分のからだのバランスを取ることから始まる。幼児期運動指針にも示されているようにまずは、姿勢を制御し、移動する運動感覚から始めることになる。そこで、人間のからだの動きの系統発生史を踏まえて、からだの使い方を認識しながら、子どもの個体発生におけるからだの動きの発達を促すプログラムを構築した。動物の進化（系統発生）の道筋と子どもの発育発達の道筋を重ね合わせながら、動物の移動運動の進化の過程を体験させる流れとなり、「動物のロコモーション」を基礎とし、マット運動のロール系につなげる系統（転がり運動・遊び中心）とスプリング系の技につなげる系統（四肢の動き中心）の2つの柱から構成する。保幼小接続期ではロール系の活動が中心になる。子どもがイメージしやすいように、動物のまねっこ遊びをしようと呼びかけ、①無脊椎動物であるウミムシ、ナメクジ、ミミズ、シャクトリムシなど、②手も足もない魚類、③小さな手足を使って水際をほうサンショウウオ、イモリなどの両生類、④ワニ、トカゲなどの爬虫類、⑤ウサギやイヌ、ウマなどの哺乳類の歩き方（移動運動）を実際に体を動かしながら体験するプログラムと①無脊椎動物の動きから②魚類の動きを経て転がるという移動の運動を体験するプログラムである。このように動物の動きをイメージしながら動物のロコモーションの進化の過

程を辿ることで、体幹部を縦・横・斜めに使ったゆったりとした動き、早い動き、リズムカルな動き、体幹と四肢との協応の動きが楽しく体験できる活動となる。「動物のロコモーション」で体幹操作を十分に経験した後は、「動物に例えて遊ぶマット運動・遊び」の活動につなげる。最終的にたくさんの応用技へ発展させるための基本技である前回り（でんぐり返し）へつなげる内容が中心となり、小学校の体育で行われるマット運動の前段階として、体を支えることができる力を身に付ける活動である。このような動きは、マット運動に限らず、跳び箱や鉄棒などにも基本となる力である。具体的な「動物に例えて遊ぶマット運動・遊び」は、腕を伸ばして手をつき、膝を曲げ、いわゆる四つん這いの姿勢から、膝をつけないように歩く「犬さん歩き」や「くまさん歩き」から、カエルのまねをして、両足を跳ね上げて進み、より腕にかかる力がふえる「小さなカエル」へと発展させる。手のひらに力がかかる感覚を掴ませることが目的となる。その後、両足を一緒に振り上げて、足の先を打ち合わせる「カエルの足打ち」を行いながら、腰を高くあげることで全身の力がほぼ100%近く腕にかかり、バランスを保つ感覚も養うことにもつなげる。

このプログラムでは、子どもたちが体を動かす楽しみや心地よさを感じ、体の動きを意識することを実感できるような内容に重点を置くことになる。例示された技ができるという結果ではなく、本プログラムで提示したような過程において自らの身体と対話し、自分自身の身体感覚と向き合い、運動に親しむ経験を積むことに意味がある。子どもがさらに「やってみたい」と自分で遊びを発展させられるように場を設定したり、変化を持たせたりすることも必要である。このような方策が、マット遊びを充実させる活動になるのはいいか。そして、保幼小接続期において、遊びと学びのスムーズな接続が図れることにつながる活動になると考える。

7. おわりに

本研究では、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領や幼児期運動指針の内容の論点を整理し、保幼小接続期における、将来の運動習慣の確立と運動能力向上につながる運動遊びの方策を探り、小学校の体育へつながる運動遊びの在り方や支援について検討を行った。今回はマット遊びを例に子どもが自ら進んで体を使った遊びを楽しむことができる運動遊びのプログラムを体系化することができた。保幼小接続期において、自分の身体感覚と

向き合い、遊びを充実させることは、遊びと学びの円滑な接続につながる活動になる可能性が示された。

幼児期は、幼稚園や保育所などの保育施設や家庭との連携を図りながら、運動習慣の基盤づくりを通してこの時期に必要な体力・運動能力の基礎を培うとともに、様々な活動への意欲や創造性を育むことが目的となる。現代の労働環境の急速な変化により、保育施設などで過ごす時間が多い子どもたちの場合は、発達段階に応じて多様な動きが経験できるように様々な遊びを取り入れることが求められる。文部科学省は、現代社会において大人たちの運動に対する意識の低さが、「子どもが体を動かす遊びをはじめとする身体活動の軽視につながっていること」や子どもの体力低下を危惧し、以前より幼児期の運動の在り方について提言を行っている²⁵⁾。心と体の発達が著しい幼児期の特性から考えると運動や体育的活動の大切さが論じられるのは必然である。子どもの遊びの中で、大きな位置を占める運動を伴った活動に関する意識の向上をさらに図るべきではないだろうか。

子どもの生活環境と運動能力の関係について吉田らは、運動遊びの頻度が多いほど、そして外遊びの時間が長いほど運動能力が高く、近所の遊び場の有無や運動に関する習い事の有無、兄弟・姉妹の数などで運動能力が異なること²⁶⁾を明らかにしており、生活環境と体力・運動能力には密接な関係があることがわかる。このことから、生涯にわたって運動を実践していくためには、戸外で多くの仲間たちと運動し、運動経験を増大させることが大切であると考え。幼児期に体を動かす楽しさを味わった運動経験と小学校学習指導要領の内容の系統性が、子どもたちの生涯にわたっての運動経験を保障することにつながる。

こうした成育環境の中、幼児期の生活・遊びに大きな役割を果たしていくのが、幼稚園、保育園などの保育施設であり、遊びに必要な環境条件が整っている公的な幼児教育の場で身体を使った活発な活動を用意することが求められていくのであろう。また、幼稚園教育要領や保育所保育指針では、先の教育要領がめざしてきた「生きる力」をはぐくむという理念を継承し、幼児の健やかな心身の発育・発達と幼児自身が自ら健康で安全な生活をおくることができるような保育場面での具体的な手立てを確立することを目指している。このことを実現するためにも、本研究で示したような運動遊びのプログラムの活用が不可欠であると考え。

また、幼稚園教育要領と保育所保育指針には、「小学校との連携」に関する内容が記載され、保育施設と小学校への接続の円滑化がますます重視されることに

なるが、保育施設と小学校がどのように連携していくかに関しては課題も多い。この連携を図るという点においては、小学校の学習指導要領と連続性のある内容になっているのかについて継続的に検討する必要がある。保幼小接続期における幼児や児童の学びと育ちを滑らかにつなぐために子どもがイメージしやすい動物の動きを取り入れながら、マット遊びを楽しみ、その後のマット運動の学習につながるプログラムを体系化したことは意義があるものではないかと感じている。

幼児期における運動遊びについて、宮内は「遊びであることが前面に押し出されるため、動きのできばえの評価についてはあまり気かけられないことは少なくない²⁷⁾と指摘している。それが、就学後は目標とする動きのできばえが、意図的・計画的に評価されるようになる。そのため、一つひとつの運動ができない子どもにとっては、苦手意識を顕著に持つようになる。就学後に技の習得をメインとする体育の授業が展開されると、体育そのものを嫌いになる子どもが増えてしまう。金子が「就学前の幼児体育におけるスポーツ運動がその子どもの一生の運動生活を左右するきわめて重要な契機を提供できる²⁸⁾と述べていることから、幼児期に子どもが運動への苦手意識を持つことがないような具体的な取り組みを提案しなければならない。幼児期に身体的活動を伴った動的な遊びの楽しさを体験できないと、必要な運動能力の発達が保障されないだけでなく、身体不活動予備軍をつくることにつながる。こういった観点からも、保幼小接続期において運動遊びのプログラムを活用し、夢中になって楽しみながら遊びを中心とした活動に取り組むことで自然に動作が身に付くことを目指すべきであると考え。先に述べたように、幼児期の終わりまでに育つことが期待される「10の姿」が示され、幼児教育や保育の質を保障する方向性が示されたが、学習成果を先取りする意識が強いと遊びそのものが委縮することが懸念される。だからこそ、遊びを通した総合的な指導を意識する必要がある。

運動遊びに限らず、保育施設では様々な実践が行われている。その実践の中から、高井らは小学校教育につながる芽生えを見つけ、それを強化することで、育ちと学びの接続への実践方策が模索されてきた²⁹⁾ことに着目している。今後は、保育施設と小学校がそれぞれの専門性を活かしながら、より具体的な接続期の実践の検討が求められる。

本研究では、保幼小接続期の運動遊びについてマット遊びを一例に考察をしたが、今後も日常的に行われている運動遊びの中から、就学後に会う運動やス

ポーツと類似する運動遊びについての実践の検討を行いたい。効果の実証などを踏まえ、様々な系統の運動遊びプログラムの構築を目指したいと考える。

付記

本研究の一部は2025年度宮城学院女子大学の研究助成を受けて行われたものである。

文献

- 1) スポーツ庁 (2024) 「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣調査結果報告書」, p.8.
- 2) 黒原貴仁 (2023) 「保育内容『健康』領域と小学校体育科における保幼小接続に関する研究」, 京都女子大学教職支援センター研究紀要, 5, pp.187-198.
- 3) 文部科学省 (2017) 「幼稚園教育要領」, フレーバル館, p.3.
- 4) 浅野信彦 (2018) 「幼小接続カリキュラムにおける『学びをつなぐ』視点」, 文教大学教育学部紀要, 52, pp.63-75.
- 5) 中央教育審議会 (2022) 「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会一審議経過報告」, p.10. https://www.mext.go.jp/content/20220405-mxt_youji-000021702_2.pdf (2025年12月17日閲覧)
- 6) 前掲書 2)
- 7) 中央教育審議会 (2016) 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」, p.21. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf (2025年12月17日閲覧)
- 8) 文部科学省 (2017) 「小学校学習指導要領解説体育編」, p.8.
- 9) 木下茂昭 (2022) 「小学校体育と幼児体育に関する一考察」, 駒沢女子短期大学研究紀要, 55, pp.1-10.
- 10) 前掲書 9)
- 11) 竹森裕高・堤公一・浅井太希 (2021) 「資質・能力を育む運動遊びの実践について—幼児教育における領域『健康』と幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を視点に」, 佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要, 5, pp.358-371.
- 12) 無藤隆 (2017) 「3法令改訂(定)の要点とこれからの保育」, チャイルド本社, pp.1-72.
- 13) 前掲書 11)
- 14) 文部科学省幼児期運動指針策定委員会 (2012) 「幼児期運動指針 1 幼児を取り巻く社会の現状と課題」, https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/undousisin/1319771.htm (2025年12月17日)
- 15) 文部科学省 (2012) 「幼児期運動指針ガイドブック」, pp.1-60.
- 16) 前掲書 15)
- 17) 前掲書 15)
- 18) 文部科学省 (2017) 「幼稚園教育要領 比較対照表」, p.16.
- 19) 口野隆史・海野勇三・鐘ヶ江淳一・黒川哲也・中島憲子・續木智彦・門田理代子 (2016) 「保育所、幼稚園における(幼児期運動指針)の活用状況について」, 日本体育学会大会予稿集 67
- 20) 前掲書 19)
- 21) 高井和夫・細矢咲紀 (2019) 「幼小接続期における学びと育ちをつなぐ運動(遊び)及び体育に関する研究報告」, 文教大学教育学部紀要, 52, pp.223-232.
- 22) 岩崎洋子 (2008) 「保育と幼児期の運動あそび」, 萌文書林, p.68.
- 23) 前掲書 21)
- 24) 菊池秀範 (2004) 「幼児期の運動あそびの指導と援助」, 萌文書林, pp.1-2.
- 25) 前掲書 15)
- 26) 吉田伊津美・杉原隆・森司朗・近藤充夫 (2004) 「家庭環境が幼児の運動能力発達に与える影響」, 体育の科学 54 (3), pp.243-249.
- 27) 宮内孝 (2016) 「幼児期の基本的な動きを身につける運動指導のあり方」, 南九州大学人間発達研究 6, p.28.
- 28) 金子朋友 (2009) 「スポーツ運動学—身体知の分析論」, 明和出版, p.37.
- 29) 前掲書 21)

